

児童・生徒の登下校について

みだしのことにつきまして、下記のようにしますので、警報等の発表にご注意いただき、児童・生徒が安全に登下校できるように、ご協力をお願いいたします。

＜風水害の場合＞

1 登校前に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表されている場合（愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む）

※ ご注意

愛知県、愛知県西部、尾張西部に上記の警報が発表されていても、愛西市に発表されていない場合は、この対象とはしませんのでご注意ください。気象庁のHP、愛西市防災メールなどで愛西市に警報・注意報が発表されているかどうか確認してください。

(1) 午前6時30分（始業時刻より2時間前）までに警報が解除された場合・・・平常どおりの授業

(2) 午前6時30分から午前11時までに警報が解除された場合・・・・・・・第5時限から授業

※ 警報が解除されても道路・橋などの決壊浸水などで登校に危険な場合は、登校を見合わせてください。

(3) 午前11時までに警報が解除されない場合・・・・・・・授業中止（休校）

※登校途中の場合、登校します。

2 登校後に「特別警報」または「暴風(暴風雪)警報」が愛西市に発表された場合（愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む）

(1) 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

(2) 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りが必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

3 その他の警報・注意報(大雨・大雪等)が愛西市に発表された場合（愛知県全域、愛知県西部全域、尾張西部全域も含む）

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。

(2) 登下校の途中

通学団班長・個人が危険と判断したら、近くの安全な場所（公共施設やこども110番の家等）に避難するよう指導します。

(3) 登校後

① 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。

② 気象状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

＜地震災害の場合＞

1 愛西市において大規模な地震（震度5弱以上）が観測された場合

(1) 登校前

登校が危険と保護者が判断された場合は、登校を見合わせ、安全が確認できたら登校させてください。

(2) 登下校の途中

速やかに安全な場所を探し、地震がおさまるまで待機します。安全が確認できた場合は、原則として、学校または自宅へ向かいます。各家庭でも、どう避難するかを日頃から確認しておいてください。

(3) 登校後

① 被害の状況や戸外・通学路などの状況から判断し、授業を中止して速やかに帰宅させることもあります。

② 下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで、校内の安全な場所に待機させます。その後、保護者等の引き取りが必要とする場合、引き取り名簿等により確認の上、保護者等に引き渡しをします。

※ 震度5弱以上の地震が観測され、かつ「伊勢三河湾」に津波警報が発表された場合、避難勧告となります。

※ 震度5弱以上の地震が観測され、かつ「伊勢三河湾」に大津波警報が発表された場合、避難指示となります。

2 「南海トラフ地震に関連する情報(臨時)」が発表されたときは、日頃からの地震への備えを再確認してください。

(地震への備えの例)

家具の固定、避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取決め、家庭における備蓄の確認

☆ 愛西市教育委員会 55-7136

☆ 永和中学校 31-0015

☆ 佐屋中学校 28-3388

☆ 立田中学校 25-2661

☆ 八開中学校 37-0684

☆ 佐織中学校 28-2543

☆ 佐織西中学校 37-2030

☆ 永和小学校 31-0014

☆ 市江小学校 31-0428

☆ 佐屋小学校 28-3385

☆ 佐屋西小学校 26-7212

☆ 立田南部小学校 28-2210

☆ 立田北部小学校 28-2044

☆ 八輪小学校 37-0353

☆ 開治小学校 37-0654

☆ 北河田小学校 28-3394

☆ 勝幡小学校 28-2332

☆ 草平小学校 28-2569

☆ 西川端小学校 37-1978

平成31年（2019年） 4月

愛西市教育委員会

ご家庭で、よく目につく場所へ掲示してください。